

令和2年12月3日開催教育委員会会議記録

1 開会・閉会等について

開催日	令和2年12月3日(木)		
場 所	教育委員会室		
開 会	午後3時00分		
閉 会	午後4時30分		
出席委員			
教 育 長	加 藤	裕 之	
委 員	阿 部	博 道	
委 員	坂 根	慶 子	
委 員	浅 松	三 平	
委 員	白 石	祐 一	
説明のために出席した職員			
教育委員会事務局次長	青 木	剛	
教育委員会事務局参事 (庶務課長事務取扱)	宮 本	知 幸	
学 務 課 長	西 村	克 己	
指 導 室 長	加 藤	康 弘	
すみだ教育研究所長	石 原	恵 美	
地域教育支援課長	石 岡	克 己	
ひきふね図書館長	高 村	弘 晃	

2 議題について

(1) 議決事項

議案第42号 区政情報部分公開決定処分に対する審査請求に係る裁決について

議案第43号 令和3年度における主要な教育課題について

(2) 報告事項

第1 教育委員会関係議案の作成に伴う意見聴取について(資料1)

第2 行政財産使用許可について(旧隅田小学校)(資料2)

第3 第10回税に関する絵はがきコンクール入賞者に対する表彰状の授与について(資料3)

第4 令和2年度インフルエンザの発生状況について

第5 「墨田区学習状況調査」の結果について(資料4)

3 会議の概要について

- **教育長** それでは、本日の教育委員会を開会いたします。本日の会議録署名人は、浅松委員にお願いします。本日の日程ですが、議案第42号については、個人情報が含まれていることから、秘密会として審議したいと思いますが、いかがでしょうか。
(「異議なし」の声あり)
- **教育長** それでは、議案第42号については、秘密会として執り行うことといたします。
なお、会議の進行については、報告事項が終了した後、秘密会に入ることといたします。

議決事項第 43・・・資料番号【43-1～43-4】

議案第 43 号「令和 3 年度における主要な教育課題について」を上程し、指導室長が資料のとおり説明する。

- **教育長** ただいまの説明について、何かご質疑、ご意見はありますか。
- **浅松委員** 資料番号43-2の項番 1 (1) 最後の項目の 2 行目にある、「学習評価は、児童・生徒の学習改善につながるもの、教員の指導改善につながるものにしていくこと。」という記述をした目的について、ご説明いただけますでしょうか。
- **指導室長** 指導と評価の一体化という考えの基に、評価をした結果、子どもにまだ十分な成果が見られないときは、教師の方が指導を改善し、それが子ども自身の学習の改善につながる、という意味で記述しました。
- **浅松委員** 「指導改善につながるものにしていくこと」という言葉が適切かどうか、気になっています。学習評価のあり方は、指導改善に生かすということだと思います。この学習評価の記述は「児童・生徒の学習改善につながるもの、教員の指導改善に生かせるものにしていくこと。」というような表現が分かりやすいのではないかと思います。
- **阿部委員** 今、浅松委員が指摘した項目の 3 行目にある「これまで慣行として行われてきたことでも、必要性・妥当性が認められないものは、見直していくこと。」という記述について、具体的に想定していることがあれば教えてください。
- **指導室長** これまで、関心、意欲、態度の観点を評価する際に、例えば、手を挙げた回数やノートを提出した回数等で評価していました。今回の学習指導要領改訂で、子どもが粘り強く問題解決を自ら調整したかどうかを見取ることも、評価することになりました。このようなことから、この記述をしました。
- **教育長** それでは、議案第43号は、原案中「指導改善につながるものにしていくこと」を「指導改善に生かせるものにしていくこと」に修正した上で原案どおり、決定したいと思います。ご異議ございませんでしょうか。
(「異議なし」の声あり)
- **教育長** それでは、そのように決定することにします。

報告事項第 1・・・資料番号【資料1-1～1-12】

「教育委員会関係議案の作成に伴う意見聴取について」、庶務課長が資料のとおり説明する。

- **教育長** ただいまの説明について、何かご質疑はございますか。
- **坂根委員** 期末手当の引下げの理由について、説明をお願いします。
- **庶務課長** 従業員50人以上の民間企業の手当を調査した結果と比較し、差額があった分を引

き下げる勧告がありました。その後賃金交渉が行われ、引き下げることになりました。

- **坂根委員** 現在の経済的な状況を勘案してということですか。
- **庶務課長** そうです。
- **坂根委員** 民間企業と比較した、ということは分かりますが、つまり現在の経済的な状況を勘案し、引き下げをした、ということ、推測はできるのですが、明確にしたかったので、お伺いしました。
- **教育長** この報告は、墨田区教育委員会の権限に属する事務の委任等に関する規則第3条に基づく教育長の臨時代理による処理の報告ですので、委員会としての承認が必要となります。承認してよろしいでしょうか。
(「異議なし」の声あり)
- **教育長** それでは、報告のとおり承認することにします。

報告事項第2・・・資料番号【資料2-1～2-8】

「行政財産使用許可について（旧隅田小学校）」、庶務課長が資料のとおり説明する。

- **教育長** ただいまの説明について、何かご質疑はございますか。
(質疑なし)
- **教育長** この報告は、墨田区教育委員会の権限に属する事務の委任等に関する規則第3条に基づく教育長の臨時代理による処理の報告ですので、委員会としての承認が必要となります。承認してよろしいでしょうか。
(「異議なし」の声あり)
- **教育長** それでは、報告のとおり承認することにします。

報告事項第3・・・資料番号【資料3-1】

「第10回税に関する絵はがきコンクール入賞者に対する表彰状の授与について」、庶務課長が資料のとおり説明する。

- **教育長** ただいまの説明について、何かご質疑はございますか。
- **浅松委員** 租税教室は全校で実施しているのでしょうか。
- **指導室長** 全小・中学校で実施しています。
- **坂根委員** 租税教室は、説明のわかりやすさなど、私が参観した印象では、講師によって授業の質に差があると思いました。ある程度は仕方がないことかもしれませんが、学校は租税教室を依頼する際、授業内容に対する要望を明確に伝えることで、より良い授業になるのではないかと思います。
- **教育長** 税理士会として、租税教室の内容を決めており、基本的には講師が異なっても同じ内容の授業が行われているそうです。そのほか、墨田区役所税務課の職員が講師を務めることもあります。また、「税に関する絵はがきコンクール」は、墨田区立全小学校が参加しており、また「税についての作文コンクール」は、墨田区立全中学校が参加しています。このようなコンクールへの参加を促している理由は、子どもたちの評価を学校の中だけでなく、学校の外から評価してもらうことで、子どもの自己肯定感を高めることにつながるからです。今年度の租税教室の実施については、先ほど指導室から全校実施であることの説明がありま

したが、新型コロナウイルス感染症の影響で、日程調整が難航し、実施できない学校が数校出る予定です。

- **阿部委員** 受賞者の絵はがきは、どこかに展示しているのですか。
- **坂根委員** 区役所1階で展示していました。
- **教育長** 租税教室については、税理士の方々がすごく協力的で、ぜひ授業をやりたいという方が多いです。
- **阿部委員** 納税制度の理解を求める上で、徴収側の税務職員の方にも、講師となってもらいたいです。
- **教育長** 役割分担として、基本的に租税教室は税理士の方々が行き、日程の都合によっては、墨田区役所の税務課の職員や税務署の職員がやっているようです。
- **坂根委員** 税理士の方には、租税教室の講師として授業を行うことに積極的な方が多いように見受けられました。
- **白石委員** 本所法人会と向島法人会と2つの法人会があるのですが、学校のエリアによって分かれているということですね。
- **指導室長** そうです。
- **教育長** 全校で租税教室を実施している区はほとんどないと聞いています。学校側は、実施したくないわけではなく、ほかの行事がたくさんあるため、年間計画の中で日程を組むことが難しく、区によって実施状況がばらばらになっています。それでは、この報告は、墨田区教育委員会の権限に属する事務の委任等に関する規則第3条に基づく教育長の臨時代理による処理の報告でありますので、委員会としての承認が必要となります。承認してよろしいでしょうか。
(「異議なし」の声あり)
- **教育長** それでは、報告のとおり承認することにします。

報告事項第4

- **学務課長** 「令和2年度インフルエンザの発生状況について」、口頭で報告します。昨年はこの時期に、3つの小学校で学級閉鎖、1つの中学校で授業時間が短縮されました。「サーベイランス」で毎朝確認をしているのですが、今シーズンの墨田区の小・中学校における発生状況は、小学校において9月に6人、11月に2人、インフルエンザと思われる疾患で欠席が確認されていますが、学級閉鎖や時間短縮などは1件も発生していません。東京都内においては、昨シーズン、2,002件の臨時休校がありましたが、今シーズンは0件です。新型コロナウイルス感染症対策の効果がこのような結果につながっていると思われます。一方で、新型コロナウイルス感染症については、以前報告しました、小学校の教員2名の感染後、小学生3名の陽性が確認されています。
- **教育長** ただいまの説明について、何かご質疑はございますか。まず、私から質問をさせていただきます。「サーベイランス」について、説明をお願いします。
- **学務課長** サーベイランスは、日本学校保健会の学校欠席者情報収集システムのことで、感染症の発生情報を収集・分析し、その情報を感染症の予防や対策に生かすためのシステムです。各校は、学校に設置された端末で、欠席者の人数やその理由、可能性のある感染症等を

入力します。学務課や保健所等が、感染動向を把握するために利用しています。

- **坂根委員** 教育委員会事務局が学校の新型コロナウイルス感染情報を集めたり、管理したり、活用を広げることができないのでしょうか。
- **教育長** サーベイランスでは、入力するタイミングや、それを見るタイミングによって、素早く情報を集めることが難しく、新型コロナウイルス感染症については、急を要することが多いので、学校から教育委員会事務局への連絡は電話を活用していることが多いです。
- **坂根委員** 学校の負担軽減のためにも、簡単に情報を記録したり、関係機関に報告したりすることができるシステムの活用が進むと良いと思います。

報告事項第5・・・資料番号【資料4-1～4-13】

「墨田区学習状況調査」の結果について、すみだ教育研究所長が資料のとおり説明する。

- **教育長** ただいまの説明について、何かご質疑はございますか。
- **浅松委員** 資料4-6について、短期目標は平成28年度に設定した数字ですよね。
- **すみだ教育研究所長** はい。
- **浅松委員** 例えば、中学校の1年、2年、3年とあるのは、実質、小学校6年、中学校1年、2年の学力状況ということになりますよね。
- **すみだ教育研究所長** はい。
- **浅松委員** 社会の中学校2年の数値を見ると、社会科の短期目標がD・E層に属する児童・生徒の割合が40%です。令和2年度は50.4%なので、目標よりも多い状況ですね。また、中学校3年の数値を見ると、短期目標が45%で、令和2年度は42.3%となっています。その理由を分析すると、中学校になると社会科が3分野の評価になるので、勉強の仕方等とまどいもあり、中学校2年生がかなり苦労しているのかなと思いました。中学校3年段階での学力状況調査は、行われていないのでしょうか。
- **すみだ教育研究所長** 中学校3年段階の学力状況調査は、全国的に実施していません。
- **浅松委員** 中学校3年の教員は、義務教育が終わる段階での学力状況がどうなっているのか、総仕上げとして学力を身に付ける授業をやっているところもあるので、中学校3年段階の学力状況を知ることができると良いと思います。
- **教育長** 調査を実施する時期を設定することが、実務的に難しい状況があります。卒業試験という形で調査を行うと、それに対応してくれる業者の手配が難しい現状があります。
- **坂根委員** 小学校、中学校とも、社会と理科はD・E層が多く、A・B層が少ないですね。平成30年度と比較すると、かなり短期目標に近づいていると思いますが、小学校から中学に入る段階で、学力差が出てきています。D・E層を少なくしていくと同時にA・B層も多くなないと、目標に向かっていくことができないのではないかと考えました。
- **教育長** 中学校の国語と数学に比べて社会と理科の学力が低いのは、私立中学校に行く児童が2割ほどいることも影響していると思います。国語と算数は全体の学力が高いのですが、社会と理科は学力の高い児童が抜けたことによる影響が大きいと思われます。これから徐々に層を厚くしていかなければならないと思っています。また、すみだ教育研究所の分析によると、中学校1年生で理科や社会がD・E層だった生徒の中には、中学2年生でB層に上がる生徒が各校に数名います。このことは、例えば中学校理科の先生の教え方がうまくて、理

科が好きになったということもあると思います。授業によって、学力が大きく向上する可能性はあるので、今後も、授業改善の取組を推進していきます。

- **阿部委員** 算数や数学などではなかなか難しいかもしれませんが、理科や社会は、積み重ねがなくても単年度で学力が上がりやすい教科だと思います。子どもがいかに関心を持つように教えるか、ということがポイントではないでしょうか。
- **教育長** 授業については、インプットだけではなくて、アウトプットも含めてやっていくことが大切だということ、指導室とすみだ教育研究所から、学校に伝えています。それえは「ふりかえりシート」の活用推進とともに、学力下位層だけでなく、学力上位層の学力も伸ばしていくために取り組んでいる対策について、説明をお願いします。
- **すみだ教育研究所長** 墨田区学力向上新3か年計画(第2次)の中でも記載しているとおり、学力上位層を伸ばすという目標を掲げています。具体的な手立てとしては、「ふりかえりシート」を継続して活用するとともに、令和2年度はタブレットドリルと言いまして、タブレット上や印刷して使うことができる発展的な問題集の活用を推進しています。また、教育委員会事務局では、いろいろな問題を収集、整理して学校が使いやすいように、単元に合わせた問題集を作っています。タブレット端末1人1台の活用が本格的に始まるので、令和3年度からは、新たなデジタルコンテンツの活用を考えていきます。
- **教育長** 国の調査の場合、国語では文章の字数が結構多く、読む力、読む速さも必要なもので、それに対応するための問題も作っています。
- **すみだ教育研究所長** 教材をうまく使いこなし、学力が伸びている学校がありますので、どのような使い方をして、学力を向上させることに成功しているかについても検証してみたいと思います。
- **教育長** 現在、すみだ教育研究所として工夫していることはありますか。
- **すみだ教育研究所統括指導主事** 問題集は分量が多いので、例えば長期休業中の宿題にしたり、単元末にまとめて行ったりする活用方法を学校に周知しています。D層、E層にも力を入れていくような形になっています。
- **坂根委員** 教科書で使われている教材は、高校に至るまで、文章が長いものは使われていません。国語の授業では、精読は非常によくやっていますが、速読というのはほとんどやっていないので、大学生になると速読ができない学生が多い印象があります。また、精読のやり方も事実と意見を分けて、きちんと理解させる授業がなされているかどうかは疑問です。文章を読む力を身に付けずに大学生になると、そこから学ぶのが大変になります。ただ、授業の教材として、速読の教材を活用するというのは、かなり難しいと思います。だから、たくさん本を読む機会を設けることが大切だと思います。
- **教育長** 文章を読み終えることができず、問題を解くまでに至らない児童・生徒もいるので、長文に慣れてほしいと思っています。坂根委員がおっしゃったように、本を読むことはもちろん効果はありますが、まずは、文章を読み切ることが必要です。問題で出題される文章の長さになれていけるよう、教材の活用も推進していきたいと思っています。
- **阿部委員** 児童・生徒が1人1台タブレット端末により、社会や理科は写真などのいろいろなデータを使えるので、うまく使えば学力は伸びると思います。ただ、情報量が増えることによってまとまりがなくなり、理解につながらない場合もあるので、使い方は十分検討して

ほしいです。タブレット端末を使い、少しでも理科や社会の学力を伸ばしていけたらと思います。

- **教育長** タブレット端末を使った指導のポイントは、すみだ教育研究所で作成しています。例えば、NHK for Schoolを活用するとき、動画をただ見せるのではなく、動画を10秒から12秒ぐらい見せたら、注目する箇所や、質問の投げかけを教員が行うことで印象づけるなど、工夫して使っていくことが必要です。
- **坂根委員** 資料4-4、4-5の、中学校の令和2年度調査の3年国語の書く能力が59.0で平均正答率が下がっています。令和元年度調査では2年生が71.4でかなり良かったのですが、正答率が下がった理由は何でしょうか。
- **すみだ教育研究所長** 中学2年生までは、例えば、「このことについてまとめなさい。」という設問なのですが、中学3年生になると、「あなたの経験を交えて、文章をまとめなさい。」等、条件を1つ加えた設問になります。このような、条件が増えた設問が解けなかった、という分析をしています。
- **坂根委員** 事実だけではなく、意見も書く、という授業は、中学校1、2年生でも行っているのではないかと思います。
- **すみだ教育研究所長** 行っていると思いますが、成果が出ていない状態です。
- **教育長** 文章から抜き出して回答することはできる生徒が多いのですが、回答の要素が増え、自分の経験をプラスアルファしなければいけない、となると正解できない生徒が増えます。国語の書く能力は、平成30年度も白で、正答率が55.0で不安定な状況です。令和2年度に急に下がったというよりは、傾向として正答率が低いです。そのため、中学校の国語部会の校長に分析を依頼しています。校長からは、一般の教員たちと議論しながら検討したい、と言われています。墨田区の学力は、上がってきていますが、決して安定期には入っていません。例えば中学校1年生も、全観点で緑色以上なので全国平均以上になっていますが、学校ごとに見ると、平均に届いていない学校もあります。ただ、前年度まで全国平均以下だった中学校の1つでは、中学校1年生の前半のうちに、6年生の問題をばらして復習したところ、成果が出ました。しっかり6年生の課題をクリアできたところが増えたことが、結果につながりました。墨田区全体の平均と併せて、学校それぞれの結果にも注視していきます。
- **浅松委員** ふりかえりシートの効果的な活用によって、成果が出ているので、今後も継続してほしいと思いますが、ふりかえりシートを授業の中でどう活用していくかについては、工夫が必要です。特に、採用から3年未満の経験が浅い教員は、手本となる教員の授業をじっくり研究し、授業を改善していくことが必要です。そのためには、学校や教育委員会全体でサポートしていくことが大切です。また、そのほかの教員も、お互いに授業を見合っって意見し合うような、実践的な研修になっていけば良いなと思っています。
- **教育長** 学力向上については、すみだ教育研究所がマネジメントを中心に行っており、個々の教員の指導力については指導室が担当しています。これまで以上に連携を強化し、課題の共有や改善に取り組んでいきます。レベルが高い、国の学力調査に対応できる力をつけるため、タブレットを使って学習できるeラーニングで、基礎から発展までの問題数をかなり多くしています。
- **浅松委員** 教員は、国の調査を意識して分析してほしいと思います。そうしないと、子ども

に返っていきません。

- **教育長** 分析は、継続して行っていきます。学習状況調査については、今後も適宜報告します。それでは、会議冒頭で説明しましたとおり、議案第42号については、個人情報が含まれていることから、秘密会として審議します。その前に、委員のみなさん又は事務局から何かございますか。
- **坂根委員** 二葉小学校の周年行事に行き参りました。30分ほどで無事終わりました。校歌や国歌は静聴でした。議員の方や、地域の町会の方も大勢いらっしゃっていました。とても良い式でした。
- **指導室長** 前回の教育委員会で、阿部委員からご質問いただきました、部活動指導員に関する質問にお答えいたします。3点ご質問があったかと思えます。まず1点目は、部活動指導員の身分についてです。こちらは、会計年度任用職員となりますので公務員です。2点目の、部活動指導員が負傷等をした場合に適用される補償についてです。こちらは労働者災害補償を受けることができます。最後に3点目です。部活動指導員の指導が不適切だったために生徒が負傷した場合に適用される補償についてです。こちらは個々の事情にもよりますが、不適切な指導と認定された場合は、スポーツ振興センターの対象とならない可能性があります。対象外の場合には、自治体賠償または指導員の賠償となる可能性が考えられます。
- **教育長** それでは、ここから秘密会に入ることといたしますので、傍聴人の方は、係員の指示に従ってご退出ください。

(傍聴人退室)

<秘密会/教育委員会会議規則第26条第2項の規定により、別に会議録あり>

- **教育長** 以上で本日の議事は全て終了しましたので、これで教育委員会を閉会します。